

# こうとう民報

江東区の職場・地域、議会などくらし・平和を守る運動をご紹介します。

2016年 1月号 134

発行  
こうとう民報編集委員会  
責任者 猪又 武夫  
住所 江東区東陽2-3-5-203  
電話3648-5155FAX3648-5137  
ホームページ  
http://www.koto-mi-npo.jp/

# 政治を変える希望の年に！

## 「戦争法廃止の野党共闘実現へ」



### 若者が希望の持てる社会を

《成人式会場で》

成人式の1月11日、戦争法制ぶつ潰せ江東行動実行委員会は会場のテニスコートで、前での戦争法廃止の宣伝・署名活動を呼びかけました。この呼びかけに呼応して、午前と午後にはわたり「砂町の会」などが晴れ着姿の若者たちをチラシを配布して訴え、30筆余の署名が寄せられました。

《亀戸駅頭で》  
同日午後1時から亀戸駅



宇都宮さん(下)らが亀戸駅頭で宣伝署名活動



頭では、「大島の会」、新婦人、教組など30人余が参加。宇都宮健児さんをはじめ各団体、個人有志が次々とマイクをにぎって語りかけ、10筆余の署名が集まりました。



### 新年あけましておめでとう

二〇一六年一月

#### 日本共産党江東区議団

新しい年が、新しい時代の幕開けとなるように！ 平和で暮らしの不安がやすらぎ、共に助け合って暮らせる仲間が増える社会となるよう皆さんと頑張りたと思います。 「戦争法を許さない！」運動は区内でも世代を超えて急速に大きく広がりました。また日本共産党の「戦争法廃止の政府を作ろう」という呼びかけに共感と連帯した取り組みが始まっています。参議院

選挙で日本共産党の躍進と野党の共同に期待が寄せられています。 安倍自・公政権のもとで、暮らしの格差が広がり、医療・介護、労働、保育、教育、住宅など暮らしのどこでも矛盾が深刻です。 共産党区議団は、消費税増税・社会保障など制度改悪を許さないと頑張っているみなさんと力を合わせ、区政が暮らしを守る防波堤となるよう政策提案とその実現をめざします。 憲法を暮らしに生かし、皆さんの声が届く政治を一緒につくりましょう。

この宣伝行動は新年恒例で、江東の会だけでなく都と中央の各界連から役員、あぜ上都議も駆けつけ、総勢20人超が参加しました。

### 「軽減税率はまやかし」「消費税増税は中止」と訴え

1月4日、参拝客でにぎわう門前仲町の富岡八幡宮前で消費税廃止各界連絡会は消費税10%増税に「消費税増税NO!」と宣伝、請願署名を呼びかけました。

参加者は青色とピンク色の法被姿で横断幕「ストップ増税する国!! 消費税10%はきっぱり中止!」を掲げ、「大企業には減税、庶民には大増税(怒)」のチラシを配り、交代でマイクを握り、「税率が下がるのかのような錯覚を与える軽減税率は、まやかしです」「法人税減税・税金のムダ遣いを止めれば、消費税増税は不要です」と訴えました。

あぜ上都議も、法人実効税率を32.11%から29.74%へ2段階で引き下げ、黒字大企業ほど恩恵を受けることになる、消費税増税の狙いをあきらかにしました。



### 潮騒

都心にも初の積雪。大寒を過ぎれば本格的に寒い冬の到来です。戦後70年の去年は、国のあり方を根幹から変えてしまつ「戦争法制」をはじめ、沖縄の米軍新基地建設、原発再稼働、TPP大筋合意等々、安倍政権の暴走に市民が立ち向かっていった激動の年でした。新年早々からも、戦争法廃止、立憲主義回復、野党共闘をめざす「市民連合」が立ち上がり、「19日行動」として開会中の国会包囲や2000万署名を全国各地で展開しました。江東では、戦争法制ぶつ潰せ江東行動実行委員会の呼びかけで、11日の成人式には午前中からチラシ配布や署名活動が取り組まれ、同時に、午後には亀戸駅頭で、宇都宮健児さんなど各団体有志によるリレートークでの訴えに、130筆余の署名が寄せられました。「戦争法」が憲法を踏みこむものであることが明白になる中で、安倍首相はヒトラーばりの独裁を手に入れる「緊急事態条項」を持ち出し、明文改憲を参院選の公約にしました。いよいよ「おまかせ民主主義」から脱皮した主権者として、「すべての国民は、個人として尊重される」(憲法13条)に則り、個人の尊厳を守る政治の実現に向けて、未曾有の市民運動の高揚が予想される年明けです。

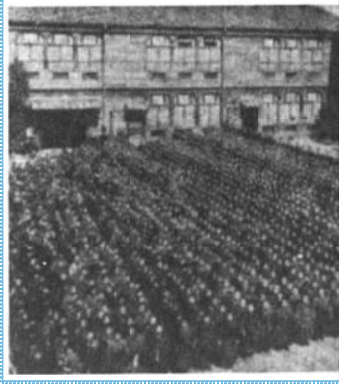


### 大正期の江東の教育

概説

## 江東の歴史 (52)

東川小学校(大正12年頃)



江東地区が工業地帯として発展し、人口がふえると新しい学校がつくられました。大正期にできた尋常小学校はつぎの5校です。

深川…数矢小、八名川小、川南小(注・明治期の川南小は明治36年に廃校)

城東…香取小、第三大島小  
香取小には高等科が併設。また、高等科だけの浅間高等小学校が亀戸9丁目にできます。尋常夜学校は、小学校を修了し家事や勤めにでも、夜間に学ぶ希望者がふえたので、明治期の霊岸、猿江に加え、次の6校が新設。

扇橋尋常夜学校、大島尋常夜学校、女子亀戸実業補習学校、町立裁縫補習学校(大島小内)、深川第三実業補習夜学校(数矢小内)、第六実業学校(明治小内)

大正期の新しい特色は、初めて公立女学校の市立第一東京高等女学校が、1924(大正13)年に創立されたことです。1943(昭和18)年、都立深川高等女学校(現深川高校)と改称しました。

また、1920(大正9)年には、府立化学工業学校(廃校になった都立化学工業高校の前身)が創立、9月に千田町で大震災で焼失した後、千石町3丁目に新校舎ができました。

このように、次つぎに新しい学校ができたが、終戦まで、男子の中学校(現普通高校)は一校もなく、工業・商業などの実業教育だけがおこなわれました。江東地区が工業地帯であったためです。中学校へ進学する希望者は、墨田区の府立三中(両国高)など、他区の中学校へ通わなければなりません。

女子も、市立第一高女、私立中村高女のほか、江戸川区の府立第六高女(小松川高)などに通学しました。

今では考えられないような、教育における地域格差があったのです。

☆行事日程☆

- 2月11日(木祝) 江東母親大会 (10時〜江東区文化センター)
- 2月12日(金) 江東区民春闘共闘委員会発足・学習会 (18時30分〜総合区民センター)
- 2月26日(金) 怒りの江東区民集会 (18時45分〜猿江公園 ※東陽町までデモ)

# 2016年 旗びらき 国民的共同で要求実現へ

## 江東区労連



挨拶する内田副議長

江東区労連は1月22日「新春旗びらき」を江東土建会館で開き、内田敬三副議長が開会挨拶。区労連は40組合、9千名余の組合員で新年を迎えたこと、地域労組こうとうは2百名を超える組合員を組織し、区内の労働運動に重要な役割を果たしている。憲法を守るたたかいかも重要となっている。1月19日の戦争法廃止の国会包囲は新年早々から5千8百人が参加し、運動が広がっている。

## 江東区職労



西野智子委員長

1月14日、江東区職員労働組合の旗びらきが行われ、西野智子委員長が挨拶で「戦後70年に安倍政権は戦争法を強行採決しましたが、全国から若者やママの会など、反対の大運動が起りました。今年には2000万署名を組合としても取りくみ、参院選に勝利して戦争法廃止の展望をつくりましょ」と述べました。

労働者の要求実現とともに、参議院選挙に勝利して、立憲主義を守り、戦争法廃止の2000万署名に取り組もう、と結びました。

## 交流して活力を蓄えた

### 新婦人江東支部 賑やかに「新春のつどい」

新婦人江東支部は1月17日、「新春の集い」を砂町文化センターで開き、50人を超える参加者は学習会とお楽しみ会で新年の活動へのエネルギーを充電し、元気がいっぱいになりました。



学習会の講師は新婦人中央本部の高杉しゅんさん。「安保法制廃止の運動と新婦人」と題して、

昨年戦争法反対の運動の盛り上がりを取り返りながら、世界中で若者や女性が活発に動いている事例を紹介し、新年も確信を持って行動しようと呼びかけました。お楽しみ会では、亀戸在住の2人が日本国憲法と9条の素晴らしさや安倍政権の悪政を、身振り手振りを交えて愉快に告発

来賓のそえや良夫共産党区議は「区民の安全を守るための技能職の職員の減らされている。組合と協力し、必要な技能職員も増やし、残業代問題でも労働時間に見合った支払うように一緒に力を尽くしていきたい」と激励しました。



する「朗讀漫才」に続き、「しん子ちゃん」人形の腹話術も登場。会場の笑い声が止まりませんでした。あぜ上三和子都議もかけつけ「今年は日本国憲法公布から70年。素晴らしい内容をあらためて確認しましょう」と訴えました。

## 憲法は国家権力を縛るもの

立憲主義って何? 「砂町の会」連続学習会  
戦争法の廃止を求める砂町の会は12月13日、「立憲主義って何?」をテーマに第2回憲法学習のつどいを開きました。講師は石川裕一郎・聖学院大学教授(憲法学)、33人が参加しました。



講演する石川裕一郎氏

石川氏は冒頭に、戦争法反対の市民運動で「立憲主義を守れ」が掲げられたのは戦後、あるいはこの20年来的運動で、今回が初めてではないかと述べました。大学の憲法学教科書から、立憲主義の基礎的な考え方を紹介、憲法は国民の権利・自由を守るために「国家権力を縛る」ものであると強調し、日本国憲法でポイントになるのが13条「個人としての尊重」と99条「公務員の憲法尊重擁護義務」であることを説明しました。また、自民党の改憲草案は権利と義務のバランス

が大事として、立憲主義を変質させようとしていると批判しました。  
【訂正】  
▼12月号1面の「12月19日は「11月28日」に訂正します。  
▼同号2面の守る会定期大会記事のすがや後一区議の報告、クーラー電気代補助の記事は事実ではなく「その要求実現に尽力する」という趣旨に訂正します。